



坂戸市 シンボルマーク 運用マニュアル

はじめに

坂戸市は、市民の皆さまとともに育むまちをめざして、豊かな自然環境を保全しながらまちづくりを進めています。

シンボルマークは、市制施行25周年を記念し、本市のイメージを高めるため、全国から多くの方々の応募をいただき、その中から市民投票並びに選考委員会により選ばれたものです。

マークのデザインは、希望と活力に満ちた都市を目指す躍動感を坂戸市の「S」にアレンジし、青と緑は豊かな自然を、赤は市民の活力と産業の振興を表現しています。

今後は、シンボルマークを市民の皆さまや企業等どなたでも、より多くの機会に使用していただくために、この運用マニュアルを有効活用していただくようご協力をお願いいたします。

平成13年9月

坂戸市長 伊利 仁

シンボルマークの取り扱い

1 権利の帰属

坂戸市シンボルマークの一切の権利は、坂戸市に帰属します。

2 市章とシンボルマーク

坂戸市章は、本市を象徴するものとして、条例等により表示が定められているものや公式行事、市旗、表彰状などについて使用します。

坂戸市シンボルマークは、希望のもてる坂戸としての本市の特性や個性を象徴するコミュニケーションマークとして、市内外に対し本市の都市イメージを発信するものであり、市の各種印刷物、記念品、イベントなどで使用することをはじめ、広く皆さまにも活用していただくものです。



市章



SAKADO

シンボルマーク

3 シンボルマークの使用について

この運用マニュアルは、様々なものに積極的に活用していただくための手引きであり、その表現方法や注意事項をまとめたものです。

使用の際の注意事項は、本市のイメージ展開に統一性を持たせ効果を上げるためにも基本となることですので、この運用マニュアルに沿って正しく使用してください。

なお、坂戸市シンボルマークは、市役所はもちろん、市民の皆さまや各種団体、企業等どなたでも自由に使用（届出・申請等は不要です）することができますが、次の場合は使用することができませんのでご注意ください。

- ①坂戸市の信用や品位を損なうような使用をする場合
- ②自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用する場合
- ③「坂戸市」「坂戸市役所」などの自治体を表す文字として使用する場合
- ④その他、その使用が著しく不相当と認められる場合

● 基本要素 ●

■ シンボルマーク 欧文ロゴユニットの基本形



■ シンボルマーク 和文ロゴユニットの基本形



■ SAKADOロゴタイプ
書体：オプティカル・ボールド

SAKADO

■ さかどロゴタイプ
書体：リュウミンH-KL

さかど






■ 坂戸市ロゴタイプ
書体：新ゴシックB

坂戸市


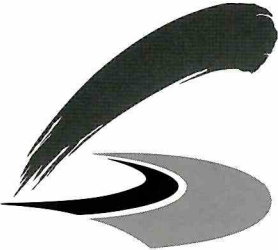
■ 坂戸市役所ロゴタイプ
書体：新ゴシックB

坂戸市役所

● シンボルマーク、ロゴタイプを表示色 ●

■ 表示色					
	■ アカ Y100%+M100%	■ ブルー C90%+M65%	■ グリーン C90%+Y100%	■ ブラック BL100%	■ 白

■ タイプA (基本配色) シンボルマーク、ロゴタイプの背景色が白の場合

<p>カラー使用でロゴタイプがブルーの例</p>  <p>SAKADO</p> <p>Y100%+M100% C90%+M65% C90%+Y100%</p>	<p>単色ブラックの例</p>  <p>SAKADO</p> <p>BL80% BL100% BL50%</p>
--	---

ロゴタイプがブラックの例

単色ブルーの例






単色ブラック100%の例

単色白抜き例



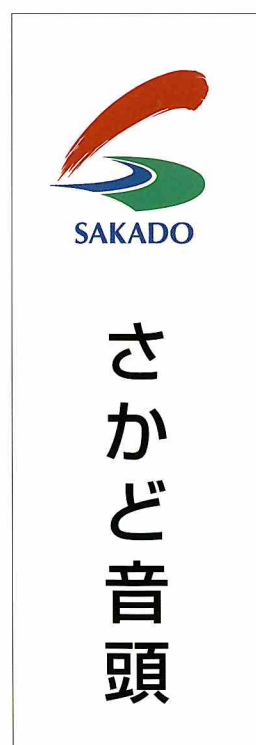
■ タイプB (枠つき例) シンボルマーク、ロゴタイプの背景色が白地以外(色面、図形、写真等)の場合

単色使用例/表示色は再現するアイテムの印刷仕様によります。

● シンボルマークとの組み合わせ例 ●

シンボルマークは、マーク+ロゴタイプがセットとなって運用されるもので切り離しては使用しないでください。



● シンボルマーク使用上の禁止例 ●

シンボルマークは、イメージを損ねない正しい使い方をお願いいたします。正しいカタチ、規定に沿った配色で、見やすくはっきりと表示してください。また、再生する際には、指定の清刷りやデジタルデータを使用ください。

■ シンボルマークの正しいカタチ



■ 最小使用サイズ=左右13mm



■ 使用上の禁止例

● 変形しないでください。



● 左右反転しないでください。



● 他の図形と組み合わせて使用しないでください。



● ロゴタイプとの比率を変えないでください。



● ロゴタイプとの位置関係を変えないでください。



● ロゴタイプを指定の書体以外で表示しないでください。



● 指定された配色を変えないでください。



● ロゴタイプを指定の書体以外で表示しないでください。



● 識別しにくい背景に表示しないでください。



● お問い合わせ

坂戸市役所総合政策部総合政策課
 TEL(049)283-1331 (代表) FAX(049)283-3903
 ホームページ<http://www.city-sakado.com>